

社会実験モニターツアー

P 西九州自動車道唐津IC付近に、
自家用車150台分の駐車場がございます。

唐津市は、虹の松原などの歴史的遺産の他、海や山など豊かな観光資源を有する観光地として発展してきました。しかし、近年交流人口の減少に伴い、観光客数の伸び悩みや中心市街地の空洞化が見られており、観光客の誘致や中心市街地の活性化が喫緊の課題となっています。そこで、本社会実験において、唐津市の冬季イベントである『唐津のひいな遊び』と唐津を代表する観光地である『呼子朝市』を組み合わせ、本社会実験で整備したパーク&バスライド駐車場(唐津IC付近)を発着とするツアーを商品化した場合、どのような効果がもたらされるかを調査するものです。そのため、アンケートへの回答をツアーの参加条件としています。

唐津よかばい旅倶楽部

申込み・お問合せはこちらまで
(営業日 月～金/9:00～18:00) TEL0955-74-3611

呼子&唐津城下 ひいな遊びモニターツアー

モニターツアー参加条件 アンケートの回答

『ひいな遊び』を見学しつつ早春の港町呼子、城下町唐津を散策します。
日本三大朝市のひとつ『呼子朝市』見学、試食&ショッピング。
昼食では名物『イカの活き造り定食』に舌鼓。
唐津城下で試食めぐりもでき、参加者にはお土産もつきます。



唐津の
ひいな遊び

「鯨組主 中尾家屋敷」(呼子町)、
「埋門ノ館」「旧唐津銀行」「ギャラリー魚や町」「古代の森会館」(唐津城下)で同時開催。
唐津市内に古くから伝わるおひな様の展示のほか、施設により呈茶サービス(有料)
などの体験イベントや、唐津焼の展示、演奏会など、各種催しが行われます。

進行日程 **2/23(土)・24(日) 3/2(土)・3(日)・9(土)・10(日)**

スケジュール

西九州自動車道唐津ICすぐそば 唐津インター口 9:00 《集合・受付》	呼子朝市散策 9:40 《買い物・散策》	中尾家屋敷 10:40 《ひいな遊び》	大漁鮮華 10:50~11:20 《買い物・トイレ休憩》
昼食 11:30~12:30 《大人:イカの活き造り定食》 《小人:お子様定食》	唐津城下ひいな散策 13:10(解散) 《ひいな遊び》	ふるさと会館 アルピノ 16:10(集合) 《試食&買い物》	
古代の森会館 16:25~16:50 《ひいな遊び》	唐津うまかもん市場 17:10~17:40 《アンケート記入・買い物》	唐津インター口 17:50 《解散》	バス ----- 徒歩

詳しくは裏面をご覧ください

申込締切/催行5日前(但し、土日祝を除く)

旅行代金
大人(中学生以上) **2,900円** (税込)
おひとり様
小人(小学生以下) **1,900円** (税込)
おひとり様

※写真はイメージです。

※食事代・保険代を含みます。
※ご自宅～集合場所までの交通費は含まれません。

定員:40名(最少催行20名) 裏面もご覧ください

呼子&唐津城下 ひいな遊びモニターツアー 参加申込書

FAXの方は
FAX: 0955-74-3612

唐津よかばい旅倶楽部 御中

申込日: 平成 年 月 日

私は、ツアーの実施にあたり、必要な旅行保険への加入に同意し、手配に必要な範囲内での運送機関・保険会社、その他ツアーに必要な業者への個人情報の提供について了承の上、申し込みます。

希望日時 平成25年 月 日 () 参加代金 大人1名 2,900円・小人1名 1,900円

氏名	フリガナ	生年月日	年齢	携帯
		T S H		TEL
ご住所	〒			FAX
氏名	フリガナ	生年月日	年齢	携帯
		T S H		TEL
ご住所	〒			FAX

ツアー参加者で今回、
高速バス「いまり号」バス停
唐津インター口 ⇄ 天神・博多駅
をご利用される方に限り

乗車券
通常価格: 1,000円(片道)
特別価格: 625円(片道)

で、販売致します。必要な方は、
必要枚数をご記入の上、申込書と
あわせてお申し込み下さい。

必要枚数 枚
※申込み人数×2枚(往復分)まで

※この申込書1枚で、最大2名様まで申し込みます。2名以上の場合はコピーしてお使いください。
※確認のお電話をする場合がございます。ご不明な点はお問い合わせください。
※小学生以下のお子様がいかに食べられる場合は、大人料金となります。



ツアー協賛店
試食&お土産店舗

- 1 **大原老舗 本店**
☎0955-73-3181
試食:松露饅頭
- 2 **開花堂**
☎0955-72-5750
試食:さよ姫
- 3 **菓子舗 池田屋**
☎0955-74-3753
試食:淡雪饅頭
- 4 **宮田の松露饅頭**
☎0955-72-2596
試食:松露饅頭
- 5 **(株)藤川蒲鉾 本店**
☎0955-72-3745
試食:魚口ッケ
- 6 **(株)太閤**
☎0955-72-4104
試飲
※お車を運転される方は試飲できません
- 7 **ツルヤ菓子舗**
☎0955-72-4371
試食:曳山せんべい
- 8 **川島豆腐店**
☎0955-72-2423
試食:ざる豆腐
- 9 **ふるさと会館 アルピノ**
☎0955-75-5155
試食:羊羹
- 10 **篠原三松堂**
☎0955-72-4406
試食:金花草 鯛菓子

お土産付

※当日、お土産引換券をお渡しいたします。上記いずれかの店舗にて引き換えとなります。

申し込み方法 TEL・FAX・メールにてお申し込みください。 **申込締切/催行5日前(但し、土日祝を除く)**
 TEL 0955-74-3611 FAX 0955-74-3612 E-mail: yokabai@karatsu-kankou.jp

ご旅行条件書
 (本旅行条件書の要約)
 この条件書は、唐津よけい旅倶楽部(社団法人唐津観光協会 ATA事業部)以下「当社」というが企画・募集・実施する募集型企画旅行の旅行条件書となります。旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書及び、同法第12条の5に定める契約書の一部です。
(契約の申込み)
 1. 当社が募集型企画旅行の契約の申込みをしようとする旅行者は、当社所定の申込書(以下「申込書」といいます。)に所定の事項を記入の上、旅行代金の20%以内で当社が別に定める金額の申込金と共に、当社に提出しなければなりません。
 2. 当社に通信契約の申込みをしようとする旅行者は、前項の規定にかかわらず、申込みしよとする募集型企画旅行の名称、旅行開始日、会員番号その他の事項(以下「次条において「会員番号等」といいます。)を当社に通知しなければなりません。
 3. 第1項の申込金は、旅行代金又は取消料若しくは違約金の一部として取り扱います。
 4. 募集型企画旅行の参加に際し、特別な配慮を必要とする旅行者は、契約の申込時に申し出てください。このとき、当社が可能な範囲内でこれに応じます。
 5. 前項の申込に基づき、当社が旅行者のために講じた特別な措置に要する費用は、旅行者の負担となります。
(電話等による予約)
 1. 当社は、電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段による募集型企画旅行の予約を受け付けます。この場合、予約の時点では契約は成立しておらず、旅行者は、当社が予約の承諾の旨を通知した後、当社が定める期間内に、前条第1項又は第2項の定めるところにより、当社に申込書と申込金を提出又は会員番号等を通知しなければなりません。
 2. 前条の定めるところにより申込書と申込金の提出があったとき又は会員番号等の通知があったときは、募集型企画旅行の締結の地位は、当該予約の受付の地位によることとなります。
 3. 旅行者が第1項の期間内に申込金を提出しない場合は会員番号等を通知しない場合は、当社は予約がなかったものとして取り扱います。
(契約締結の拒否)
 1. 当社は、次に掲げる場合において、募集型企画旅行契約の締結に応じないことがあります。
 ① 当社があらかじめ明示した性別、年齢、資格、技能その他の参加旅行者の条件を満たしていないとき。
 ② 応募旅行者数が募集予定数に達したとき。
 ③ 旅行者が他の旅行者に迷惑を及ぼし、又は団体行動の円滑な実施を妨げるおそれがあるとき。
 ④ 当社の業務上の都合があるとき。
 ⑤ 通信契約を締結しようとする旅行者の所有するクレジットカードが無効である等、旅行者が行方代金等に係る債務の一部又は全部を提携会社のカード会員規約に従って決済できないとき。
(契約の成立時期)
 1. 募集型企画旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、第5条第1項の申込金を受領した時に成立するものとします。
 2. 通信契約は、前項の規定にかかわらず、当社が契約の締結を承諾する旨の通知を発送した時に成立するものとします。ただし、当該契約において電子承諾通知を発送する場合は、当該通知が旅行者に到達した時に成立するものとします。
(契約書の交付)
 1. 当社は、前条の定められた契約の成立後速やかに、旅行者に、旅行日程、旅行サービスの内容、旅行代金その他の旅行条件及び当社の責任に関する事項を記載した書面(以下「契約書」といいます。)を交付します。
 2. 当社が募集型企画旅行により手配し旅程を管理する義務を負う旅行サービスの範囲は、前項の契約書に記載するところによります。
(確定書面)
 1. 前条の第1項の契約書において、確定された旅行日程、運送若しくは宿泊機関の名称を記載できない場合には、当該契約書面において利用予定の宿泊機関及び表示上重要な運送機関の名称を限定して列挙した上で、当該契約書面交付後、旅行開始日の前日(旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目に当たる日)以降に募集型企画旅行契約の申込みがなされた場合においては、旅行開始日)までの当該契約書面に定める日までに、これらの確定状況を確認した書面(以下「確定書面」といいます。)を交付します。
 2. 前項の場合において、手配状況の確認を希望する旅行者から問い合わせがあったときは、確定書面の交付前であっても、当社は迅速かつ適切にこれに回答します。
 3. 第1項の確定書面を交付した場合には、前条第2項の規定により当社が手配し旅程を管理する義務を負う旅行サービスの範囲は、当該確定書面に記載するところに特定されます。
(旅行中止の場合)
 1. 当社は、次に掲げる場合において、旅行者に理由を説明して、旅行開始前に募集型企画旅行契約を解除することがあります。
 2. ご参加のお客様が、当パンフレットに明示した最少催行人数に満たない場合、旅行の催行を中止する場合があります。
(旅行代金及びお申込金)
 1. 旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって7日目に当たる日より前(お申込みが解除の場合は当社が指定する期日まで)ににお支払いください。
 2. お申込み金(おひとり)

旅行代金	お申込金
6千円未満	旅行代金の20%
3万円未満	6,000円

国内旅行に係る取消料

区 分	取 消 料
a. 次項以外の募集型企画旅行契約	
① ③から⑤までに掲げる場合以外の場合 (当社が契約書面において企業料金の金額を明示した場合に限る。)	企画旅行に相当する金額
●旅行開始日の前日から起算してさかのぼって ② 20日(日帰り旅行にあっては10日)に当たる日以降に解除 (③から⑤までに掲げる場合を除く。)	20%以内
③ 7日目に当たる日以降に解除(③から⑤までに掲げる場合を除く。)	30%以内
④ 前日に解除	40%以内
⑤ 当日に解除(⑤に掲げる場合を除く。)	50%以内
⑥ 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	100%以内
b. 貸切船舶を利用する募集型企画旅行契約	当該船舶に係る取消料の規定による

お申し込み・お問い合わせは
 (旅行企画実施)
唐津よけい旅倶楽部
 社団法人唐津観光協会 ATA事業部
 佐賀県知事登録旅行業第2-63号
 TEL 0955-74-3611 FAX 0955-74-3612
 〒847-0816 佐賀県唐津市新興町2935-1 JR唐津駅構内
 総合旅行業務取扱管理者 古賀 修
 旅行業取扱管理者とは、お客様の取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に
 関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の取扱管理者にお尋ねください。

社会実験に関するお問い合わせ
 (実施主体) 道路予定区域の活用に関する社会実験実行協議会
 (事務局) 国土交通省 九州地方整備局 佐賀国道事務所 計画課 TEL:0952-32-1151(平日8:30~17:15)
 唐津市役所 建設部 道路河川課 TEL:0955-53-7074(平日8:30~17:15)